

1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者、輸入業者又は登録外国生産業者及び国内管理人の名称及び住所 有効期間が3年であるもの				
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第106633号	汚泥発酵肥料	もりもり	株式会社ジェーエフチキン	鹿児島県曽於郡大崎町野方3887番地
生第106635号	配合肥料	くみあい苦土尿素入り複合硝加磷安HS500-Zn	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第106638号	化成肥料	オキサミド有機入り化成550特号	丸西産業株式会社	長野県飯田市松尾明7581番地1
生第106641号	液状複合肥料	アミノコリン	ロイヤルインダストリーズ株式会社	東京都狛江市和泉本町1丁目15番19号
生第106642号	化成肥料	マンガン・ほう素・有機入り複合肥料133号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第106644号	液状窒素肥料	液状窒素31号	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北1丁目8番10号
輪第106646号	家庭園芸用複合肥料	STX1号	株式会社ファイトクロム	東京都新宿区市谷本村町2番11号
有効期間が6年であるもの				
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第106623号	化成肥料	石灰窒素入り根菜化成318	丸菱肥料株式会社	愛知県名古屋市中区西区は町1丁目22番地
生第106624号	化成肥料	硝酸化成抑制材入り高度化成NS510	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目23番12号
生第106625号	化成肥料	くみあい苦土ほう素ジシアン入り化成S307	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第106626号	化成肥料	ジシアン・亜リン酸入り化成586	新東化学工業株式会社	千葉県原市八幡海岸通11番1
生第106627号	化成肥料	ジシアン・亜リン酸入り化成625	新東化学工業株式会社	千葉県原市八幡海岸通11番1
生第106628号	化成肥料	くみあいジシアン・亜リン酸入り化成586	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市中区西区は町1丁目23番地
生第106629号	化成肥料	くみあいジシアン・亜リン酸入り化成625	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市中区西区は町1丁目23番地
生第106632号	化成肥料	くみあい尿素入り化成高度S848号	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号
生第106639号	被覆窒素肥料	くみあい40被覆DMP尿素LPコート70	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第106640号	配合肥料	バーディーラッシュNN	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第106643号	化成肥料	有機入り複合肥料253号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第106645号	化成肥料	普通化成25号	有限会社M・R・I	千葉県香取市佐原口2097番地32
輪第106622号	ほう酸塩肥料	48ほう酸塩肥料	株式会社マルー	愛知県瀬戸市陶本町四丁目6番地
輪第106630号	化成肥料	りん安6号	清和肥料工業株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
輪第106631号	ほう酸塩肥料	ほう酸塩肥料WB-48	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目6番9号
輪第106634号	化成肥料	S119	北陽貿易株式会社	北海道札幌市中央区北一条西九丁目3番地1南大通ビルN16階
輪第106636号	硫酸加里	硫酸加里	株式会社サトシ・エントープライズ	東京都千代田区九段南三丁目8番13号九段靖苑ビル4階
輪第106637号	硫酸アンモニア	硫酸アンモニウム	株式会社ノーユー社	高知県高知市新田町14番14号

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）
肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○特許庁告示第二号

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三十九条において準用する同法第二十三条の規定に基づき次のとおり調査業務の一部廃止を許可したので、同法三十九条において準用する同法第三十四条の規定に基づき公示する。

- 令和三年五月七日 特許庁長官 糟谷 敏秀
- 登録番号 第九号、第十四号、第十六号、第十七号、第二十二号、第二十六号、第二十七号、第三十号、第三十四号、第四十一号、第四十五号、第四十八号、第五十五号
 - 登録調査機関の名称 株式会社パソナグループ
 - 業務廃止日 令和三年五月七日
 - 調査業務を行う事業所の名称及び所在地 株式会社パソナグループ
大阪本部 大阪府大阪市中央区博労町三丁目5番1号
東京分室 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
三島分室 静岡県三島市一番町18番22号
福岡分室 福岡県福岡市中央区天神一丁目6番8号
 - 廃止する区分 四（応用光学）、五（光ファイバ）、十一（動力機械）、十二（運輸）、十三（一般機械）、十六（繊維包装機械）、十八（熱機器）、三十（有機化合物）

○特許庁告示第三号

工業所有権に関する手続等の特例に関する法律（平成二年法律第三十号）第三十九条の五の規定に基づき特定登録調査機関として登録した株式会社パソナグループから、特定登録調査機関の先行技術調査業務の一部廃止する届出があったため、同法第三十九条の十の規定に基づき、次のとおり公示する。

- 令和三年五月七日 特許庁長官 糟谷 敏秀
- 登録番号 第五号及び第八号
 - 特定登録調査機関の名称 株式会社パソナグループ
 - 業務廃止日 令和三年五月七日
 - 先行技術調査業務を行う事業所の名称及び所在地 株式会社パソナグループ
大阪本部 大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番15号
東京分室 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
 - 廃止する区分 四（応用光学）、五（光ファイバ）、十一（動力機械）、十二（運輸）、十三（一般機械）、十六（繊維包装機械）、十八（熱機器）、三十（有機化合物）

○国土交通省告示第四百三十四号

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十七条の七第一項の規定に基づき、令和三年四月十六日付けをもつて次の有害水バラスト処理設備の型式について指定したので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づき船舶の設備等の検査等に関する規則（昭和五十八年運輸省令第三十九号）第一条の二の十五の規定に基づき、公示する。

令和三年五月七日 国土交通大臣 赤羽 一嘉

型式指定番号	設備の名称	設備の型式	製造者等の名称	製造者等の住所
第29号	Electro-Cleen System BWMS	EC S-B1.1	TECHCROSS Inc.	433 Noksansaneopbuk-ro, Gangseo-gu, Busan, Republic of Korea